

# 入院基本料について

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

## ●入院料

### 1 病棟

精神療養病棟入院料

看護要員 15 : 1 うち看護職員 50%以上、看護師比率 20%以上

当病棟では1日に10名以上の看護要員(看護師、准看護師及び看護補助者)が勤務しています。  
なお、時間帯ごとの配置は下記のとおりです。

9時から17時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は7名以内です。
17時から翌日9時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は21名以内です。

### 2 病棟・6 病棟

精神病棟入院基本料 15 : 1

看護配置加算(看護師比率 70%以上)、看護補助加算 2(50 : 1)

2 病棟・6 病棟合わせて1日に21名以上の看護職員、3人以上の看護補助者が勤務しています。  
なお、時間帯ごとの配置は下記のとおりです。

9時から17時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は9名以内です。
17時から翌日9時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は21名以内です。

### 7 病棟

精神科救急急性期医療入院料

看護職員 10 : 1 看護師比率 100%

当病棟では1日に19名以上の看護師が勤務しています。  
なお、時間帯ごとの配置は下記のとおりです。

9時から17時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は6名以内です。
17時から翌日9時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は15名以内です。

## ●入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制及び褥瘡対策

入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、栄養管理体制及び褥瘡対策の基準を満たしております。

## ●入院時食事療養について

入院時食事療養 (I) の届出を行っており、管理栄養士の管理の下に、適時 (夕食については午後6時以降) 適温にて提供しております。